

福井県議会議員

福野だいすけ

県政レポート

令和8年春季版



【発行者】

福井県議会議員 福野大輔

〒918-8153 福井県福井市安保町8-21-1

E-mail : d-fukuno@fukuikengikai.jp

携帯番号 : 090-5174-6722

公式サイト : fukuno-daisuke.com



令和8年2月議会 福野だいすけ 一般質問

2月議会の一般質問の様子は、
福井県議会の公式YouTube
で視聴できます



◎ 地域医療の持続可能性について

【福野の質問】

県内の医療現場からは、人口減少と医療従事者不足を背景に、地域医療が構造的に厳しい局面に入っていると強い指摘が寄せられています。患者動向についても、外来はすでに減少局面にあり、入院は2030年頃をピークに減少するといった見立てが示され、患者数の減少は病院経営や医療の質にも影響しうる、との問題提起があります。加えて、入院患者数は2030年頃をピークに減少する一方、病院・介護施設のベッド数が先に減っており、今後5年は入院・入所の逼迫が懸念されるという話も聞きます。このような状況において、医療・介護の職員数・ベッド数の将来推計を持つことが、今後の福井県の地域医療体制を維持していくためには必要不可欠であります。

今後、入院・入所の逼迫が懸念されますが、病院および介護施設におけるベッド数の減少の実態について、県としてどのように把握・認識しているのかお伺いします。また、今後予想される医療・介護職員の減少や、ベッド数のさらなる減少についてどのような推計を行っているのか併せてお伺いします。

【健康福祉部長の答弁】

医療機関の病床数については、平成28年度に策定した地域医療構想において、当時約1万床あった病床について、令和7年度の必要病床数を7591床と推計し、適正な数となるよう毎年実態を把握し、取組を進めてまいりました。その結果、令和7年度末には8209床となる見込みであり、必要病床数より600ほど多いですが、進行感染症や重症心身障がい児・者のための病床などを考慮に入れれば、おおむね医療需要に見合った適正な数が確保できているのが現状と認識しております。

介護老人、保健福祉施設の施設サービスにおいては、3年ごとに介護保険事業支援計画において、需要と供給の実態を把握し、推計しておりますが、おおむね現状、需要に対応したサービスが提供できているという認識でございます。今後の医療介護サービスや人材の必要量については、介護保険事業支援計画のほか、来年度から策定する新たな地域医療構想において、将来人口推計や医療受領行動の変化を反映し、推計を行う予定であります。

ただ、この計算方法は国から示されることになっておりますが、今日時点、まだ示されてはおりませんので、本日、推計値を述べることはできません。それを基に、必要な医療、介護、サービスなど、効率的に提供する体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

【福野の質問】

今ほどの答弁で令和7年度末時点で全県の病床数が8209床でございますが、必要病床数が7591床ということで、上回っているから大丈夫だという話がありました。その中で、将来の推計というのが国の指針が出ていないので、まだ推計を検討していないということなんですけど、ベッド数の減少に対して、現状の人手不足を加味すると、8209床という数も減少するというのも当然考えられるのではないかと。2030年までは、入院患者は若干増える可能性もある中で、本当に必要なベッド数が確保できるか厳しいのではないかと。

【健康福祉部長の答弁】

議員指摘のとおり、まさに病床数が維持していくためには、人口減少の過程の中で医療関係従事者の数も減っていくことを想定した形で、その問題は常に危惧していかなければならないというふうに思っております。人材の育成等についても、新しい地域医療構想会議の中や地域の医療審議会などを通じまして、議論を重ねていくことになろうと思っております。施策としても、力を入れていかなければならないものと認識しております。

【福野の質問】

人口減少と医療従事者不足の中においても地域医療を守るため、県として、病院機能の分化・連携、必要な集約を含めた将来の医療提供体制の全体像をどのように描いているのか何うとともに、救急・周産期・災害・感染症等の地域医療に不可欠な中核機能を含め、医療施設の集約や再編を検討する際に、県はどのような判断基準（優先順位）に基づき、検討を進めていくのか、石田知事にお伺いします。

【石田知事の答弁】

国では、85歳以上の増加や担い手の人口減少がさらに進む2040年を見据え、限られた医療資源を有効に活用するため、来年度から都道府県が策定する新たな地域医療構想において、医療機関の連携、再編、集約化も含めた医療機関の機能分化の検討を進める方針でございます。県としては、医療機関の再編、集約ありきではなく、救急や災害などの政策医療も含め、地域に必要な医療の確保を最優先に、既存医療機関の役割分担等も含め、効率的な医療提供体制の整備を検討していきたいと考えております。担い手人口が減少する中、地域に求められる医療提供体制の確保は重要な課題でございます。関係者が一丸となり、知恵を出し合い、連携と協力を進めることにより、全ての世代が安心して医療を受けられる体制を整備してまいります。

【福野の質問】

医療施設の集約・機能分化は、利害関係が複雑で、また、県民にとっては、地域で十分な医療が受けることができなくなるのではないか（いわゆる「医療撤退」ではないか）、といった不安を感じることも考えられるテーマですが、県は、医療機関、医師会、市町、住民など関係者と、具体的にどのような会議体で、どのような手順とスケジュールで議論を進めていくのか、方針をお伺いします。

【健康福祉部長の答弁】

医療施設の集約化や機能分化については、令和8年度から3か年で策定を予定しております。

新たな地域医療構想の項目の一つとして集約や機能分化について検討する予定でございます。

現行の地域医療構想の策定時には、県医療審議会での検討のほか、県内4医療機関、6地域で医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、医療機関、在宅関係者、市町、保険者、需要者代表などで構成した地域医療構想調整会議を開催するとともに、医療圏間の合同調整会議として、医療圏をまたぐ協議の場も設けております。

新たな地域医療構想に当たっても、医療圏ごとの会議を開催するとともに、関係の深い医療圏間の合同の会議体を開催することも検討し、地域医療の実態に応じ、必要な医療を効率的に提供できる体制の整備を様々な関係者の理解を得ながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

【福野の質問】

6つの地域ということで、いわゆる二次医療圏ごとの会議体を述べられているのかと思います。福井、坂井、丹南、奥越、二州、若狭になるがその会議体だけではなくて、例えば丹南の方でも重病の方ですと、福井の4つの病院に運ばれることも多いので、ぜひ少なくとも嶺北、嶺南といったような枠組みであったり、複数圏域の合同の協議の場を設けて、重症救急等の機能集約や役割分担を議論できる枠組みをまた改めて考えていただきたいなと思います。ベッドの減少の要因はやはり人材不足で、今後医療機能を集約していかなければ、人手不足で結局、病院を残すがゆえに質の下がった病院ばかりになってしまったりはよろしくない、現場の医師の先生からもそういった声も聞いております。このまま看過していると福井県の医療の質が下がるという、そういう声を聞いておりますけれども、石田知事におかれましても、御尊父が医師であるということもございまして、ぜひ福井県の医療の質の維持、向上、また一生懸命取り組んでいただきたいなと思います。今後医療機能を集約していかなければ、人手不足で結局、病院を残すがゆえに質の下がった病院ばかりになってしまったりはよろしくない、現場の医師の先生からもそういった声も聞いております。このまま看過していると福井県の医療の質が下がるという、そういう声を聞いておりますけれども、石田知事におかれましても、御尊父が医師であるということもございまして、ぜひ福井県の医療の質の維持、向上、また一生懸命取り組んでいただきたいなと思います。

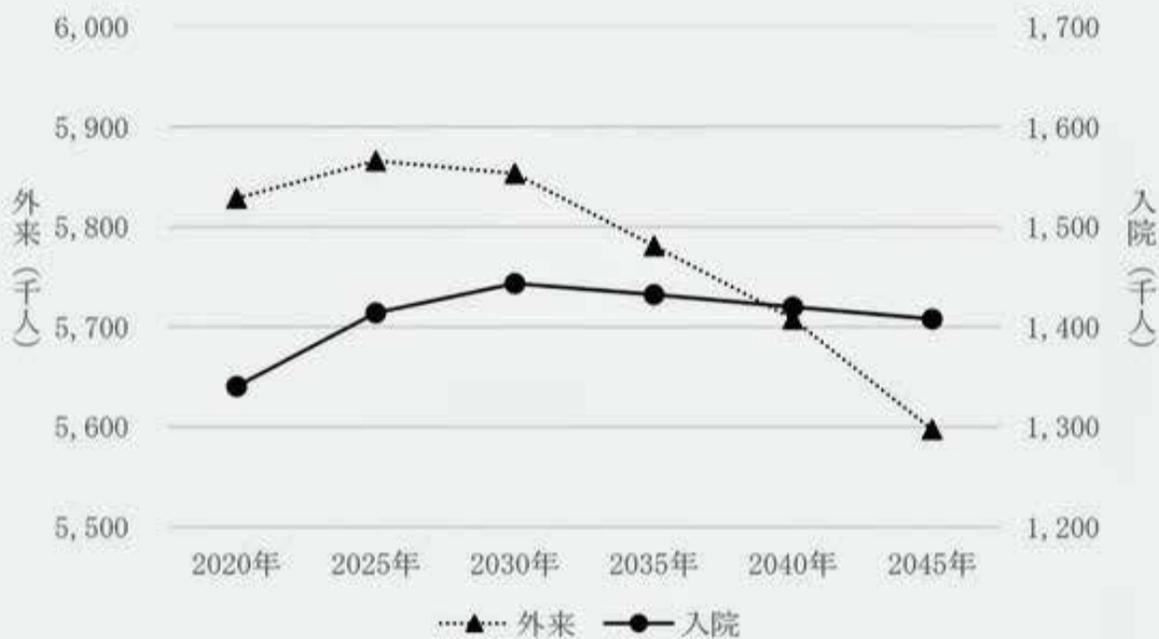


図1 2023 推計人口に基づく全国患者数推移

◎介護予防の推進について

【福野の質問】

福井大学では、県内の複数市町の首長とともにフレイル予防事業に取り組んでおり、県担当部局とも地域医療の維持に向けた事業に取り組んでいます。

今後の医療・介護人材の制約を踏まえると、重症化を抑え、自立期間を延ばす取組は、医療・介護提供体制を守る観点からも重要です。

そこで伺います。

医療・介護人材の制約が強まる中、重症化を抑え自立期間を延ばすため、認知症対策やフレイル対策を含む介護予防を県の重要施策として位置付け、推進すべきと考えますが、県では、どのような方針のもと、どの分野に重点を置き介護予防を推進していくのか。また、市町の先進的な取組みを県全体に広げるなど、市町や医療・介護関係者と連携して、早期発見から、相談、支援までを一体的につなぐ仕組みを構築していく必要があると考えますが、県の見解を伺います。



【健康福祉部長の答弁】

本県は、要介護認定を受けていない元気な高齢者の割合が全国でも上位にあり、県では、高齢者が自立した生活を続けられるよう、介護予防を主要な施策の一つと位置づけ、フレイル予防や認知症予防などの取組を推進しているところです。フレイル予防については、全市町においてフレイルチェックを実施し、介護予防教室への参加につなげ、身体機能の改善を図っております。また、認知症については新薬が承認され、早期発見、早期治療の重要性はこれまで以上に高まっていることから、全市町において実施している本県独自の認知症検診用チェックシートを活用した認知症の機能チェックを促進しております。今後、フレイルチェックデータや保健データの解析を進め、介護予防の効果を検証するとともに、福井大学や福井医療大学が行政や医療機関等と連携して実施しているICTを活用した運動教室などの好事例を市町会議や関係団体の交流会で共有し、県内の市町の横展開へつなげてまいりたいと考えております。

◎子どものフッ化物洗口の推進と、成人も含めたむし歯対策について

【福野の質問】

フッ化物洗口は、フッ素を含む洗口液で口をゆすぐことで、虫歯予防に効果的な方法です。フッ素が歯のエナメル質を強化し、虫歯の原因となる酸から歯を守る効果があります。特に、永久歯が生え始める時期から中学生までの子どもたちに推奨されています。

令和7年度、学校保健統計調査において、福井県は全国と比べ、むし歯がある割合が高いという結果が示されています。子どもの歯は、生涯の健康の土台です。むし歯が多い現状を前提に、予防施策を一段強める必要があると考えます。

県は現在、17市町のこども園などに対して、4、5歳児のフッ化物洗口を進めており、すでに一定割合の園で実施されていると承知しています。

ここは評価すべき点ですが、次の段階として、実施率をさらに上げるための「具体策」が必要です。

そこで伺います。

就学前施設におけるフッ化物洗口について、対象施設の現在の実施率（可能なら市町別の状況）と、未実施の要因について県としてどう分析しているのか。あわせて、今後どの程度まで実施率を高めるのか、目標と具体的な取組方針についてお伺いします。

【健康福祉部長の答弁】

認定こども園などの就学前施設における昨年度のフッ化物洗口の実施率は38.4%となっており、市町では14市町での実施となっております。もっとも高い南越前町では実施率が100%と、市町ごとのばらつきがございます。未実施の理由としては、保護者の賛同が得られないことや保育士が薬剤を取り扱うことへの不安があるということでお聞きしております。保護者など関係者の方にフッ化物への理解を求めてもらうための啓発動画を作成し、1月から2月にかけてYouTubeなどで配信してきたところでございます。県としては、まずコロナ禍前の46.4%の実施率に戻していくことを目標として目指して、歯科医師会と共に対象施設への働きかけを続けてまいりたいと考えています。

【福野の質問】

次に、小学校でのフッ化物洗口についてです。12月議会では、小学校におけるフッ化物洗口の請願が提出・採択されました。一方で、教職員組合が反対しているという現状もあり、現場の懸念があることも承知しています。

しかし、県がすでに就学前で一定数の園において実施を進め、園児が集団の中で実施できているのであれば、園児でできることは小学生でもできると考えるのは自然です。問題は、現場負担を増やさず、安全性と任意性を確保し、納得のいく形で制度設計できるかどうかです。

そこで伺います。

請願の趣旨も踏まえ、県として今後、小学校でのフッ化物洗口をどのような基本方針と手順で進めるのか。具体的に、①段階的な拡大の考え方、②教職員に過度な追加業務を生じさせない学校・市町教委・歯科専門職・県の役割分担と研修・マニュアル・物品準備・保護者説明の標準化等負担軽減策、③安全性・任意性・保護者同意のルールと説明の在り方、④反対意見を含む現場の理解形成を、どのように進めていくのかお伺いします。

【教育長の答弁】

私から、小学校でのフッ化物洗口の推進についてお答えいたします。

これまでモデル校としてフッ化物洗口に取り組んでいただいた学校からは様々な課題が上げられておりまして、例えば限られた休み時間の中での実施時間の確保、薬剤の適正管理、希望しない児童への誤飲防止、保護者への説明、万が一事故が起きたときの対応や教員の責任リスクなど様々な課題があるため、この取組を重荷になっている養護教諭にとっては業務負担もありますし、大きな心理的な負担になっているという御意見もありまして、本格実施には消極的な学校が多いというのが実情でございます。

小学校におけるフッ化物洗口については、実施主体である市町や学校の意向に反して県が一方的に進められるものではありませんので、実施に当たりましては、学校歯科保険に関わる教職員、学校歯科医、児童や保護者、行政の相互理解が必要不可欠であると考えております。

フッ化物洗口の虫歯予防効果そのものについては共通理解が得られていますので、引き続き丁寧に理解促進に努めながら進めていきたいと考えております。

【福野の質問】

ここまで子どものフッ化物洗口について伺いましたが、むし歯対策は子どもだけで完結しません。成人期は、学校や園のような集団アプローチが効きにくい一方で、虫歯や歯周病が進行し、将来の歯の喪失にもつながります。県として、成人も含めた「生涯の歯科保健」の強化が必要です。

むし歯・歯周病対策を進める上での、かかりつけ医による定期的な健診やメンテナンスの重要性に対する県の認識を伺うとともに、市町が実施する健診や職域における健康経営と連携するなど「受診勧奨から受診、そして継続的なメンテナンス」につながる一連の導線づくりを、県が主導し進めていくべきと考えますが、県の所見をお伺いします。

【健康福祉部長の答弁】

大人の虫歯、歯周病対策について県の元気な福井健康づくり応援計画においても歯周病や虫歯予防の重要性を掲げ、歯科検診の実施率の向上を目指しております。昨年1年間の歯科検診受診率をしているものの割合を令和11年度には65%、現行、令和4年は53%ですが、65%を目標に設定しています。県では、検診の重要性について県歯科医師会と連携し、インターネット、パンフレットで周知を図るとともに、歯周病は生活習慣病などの全身疾患にも関連していることから、かかりつけ医からも受診勧奨を行っていただいております。

また、市町では法定の歯周病疾患検診を実施しており、職域では協会けんぽが県、歯科医師会と連携して、企業内の歯科検診を推進しているところでございます。また、県としても、健康づくり応援実践事業の認定要件に歯科検診を行っているなど、歯や歯科口腔の健康増進に取り組む事項を追加したところでございます。今後も、関係機関と連携して、歯科検診から始まる一連の導線づくりを県が主導して進めてまいりたいと思っております。

【福野の質問】

セルフケアの質の向上も重要です。歯磨きの際に歯ブラシだけでは歯間部などに磨き残しが出やすいのは常識となりつつありますが、デンタルフロスや歯間ブラシを使わない方が多くいるのも事実です。

歯ブラシに加え、デンタルフロス等を用いた歯間清掃の実践を県民に普及させるための啓発をはじめ、改めて、子どもから大人まで全世代を対象に、セルフケアの質を向上させるための啓発を強化すべきと考えますが、県の所見をお伺いします。

【健康福祉部長の答弁】

デンタルフロスのセルフケアの啓発につきましては、歯科医師会等を含めまして、今、啓発に御協力いただいているところでございますが、男性の実施率は37.7%、女性は56.1%ということで、まだ十分には普及していないのが現状でございます。

また、この啓発のために、子ども向けには中学2年生と高校2年生を対象にデンタルフロスを配布しておりまして、養護教諭や歯科衛生士による虫歯や歯周病予防などの指導に活用していただいているところです。こうしたところ、県歯科医師会では全世代を対象に、県内の各歯科医院では歯科検診の指導の際にデンタルフロスの使用を促しているところでございます。引き続き、県もポータルサイトなどを通じて歯間清掃の重要性の周知を図ってまいりたいと考えております。

表14 全国平均値との比較（むし歯の者の割合）

（単位：％）

区分	平成27年度						令和7年度					
	福井県			全国			福井県			全国		
	計	者処 置完 了の	あ る未 る処 置者 置歯 の	計	者処 置完 了の	あ る未 る処 置者 置歯 の	計	者処 置完 了の	あ る未 る処 置者 置歯 の	計	者処 置完 了の	あ る未 る処 置者 置歯 の
幼稚園	X	X	X	36.2	15.1	21.1	23.1	7.0	16.0	19.4	7.0	12.5
小学校	59.7	28.1	31.6	50.8	25.8	25.0	39.9	19.2	20.7	30.8	15.1	15.8
中学校	52.6	29.1	23.4	40.5	22.4	18.1	32.5	21.0	11.5	25.2	15.2	10.1
高等学校	65.8	37.5	28.3	52.5	29.9	22.6	46.0	33.4	12.6	32.8	20.7	12.1

※福井県平成27年度の幼稚園の調査結果は未公表。

※四捨五入しているため計と内訳が一致しない場合がある。

◎ スクラム除雪を参考にした、県と市町の広域連携体制づくりについて

【福野の質問】

冬期の除雪は、県民の暮らしと地域経済、そして救急搬送を支える生命線です。

一方で大雪時には、地方管理道路で除雪能力を上回る降雪となると、除排雪が追いつかず車道幅員が十分確保できないなど、交通に支障を来す事象が起きうる、という課題整理が国からも示されています。

こうした中、国土交通省近畿地方整備局・福井河川国道事務所は、敦賀市内が15年ぶりの記録的大雪となったことを受け、自治体支援の一環として敦賀市と連携し「スクラム除雪」を実施したと発表しています。

スクラム除雪は、市道等の雪を隣接する直轄国道へ押し出し、国道側の除排雪とあわせて積み込み、雪捨て場へ運搬するという一連の作業を、国と自治体が連携して一斉に行う取り組みとされています。

また国は、スクラム除雪を「大雪時の道路交通確保に向けた自治体支援」と位置付け、自治体とあらかじめ連携方法の調整を行うことも明記しています。

私は、こうした考え方は県と市町の間でも有効であり、県が音頭を取って県内17市町とともに、行政の垣根を越えて機能する除雪の連携体制を整え、必要に応じて試行して効果検証すべきだと考えます。

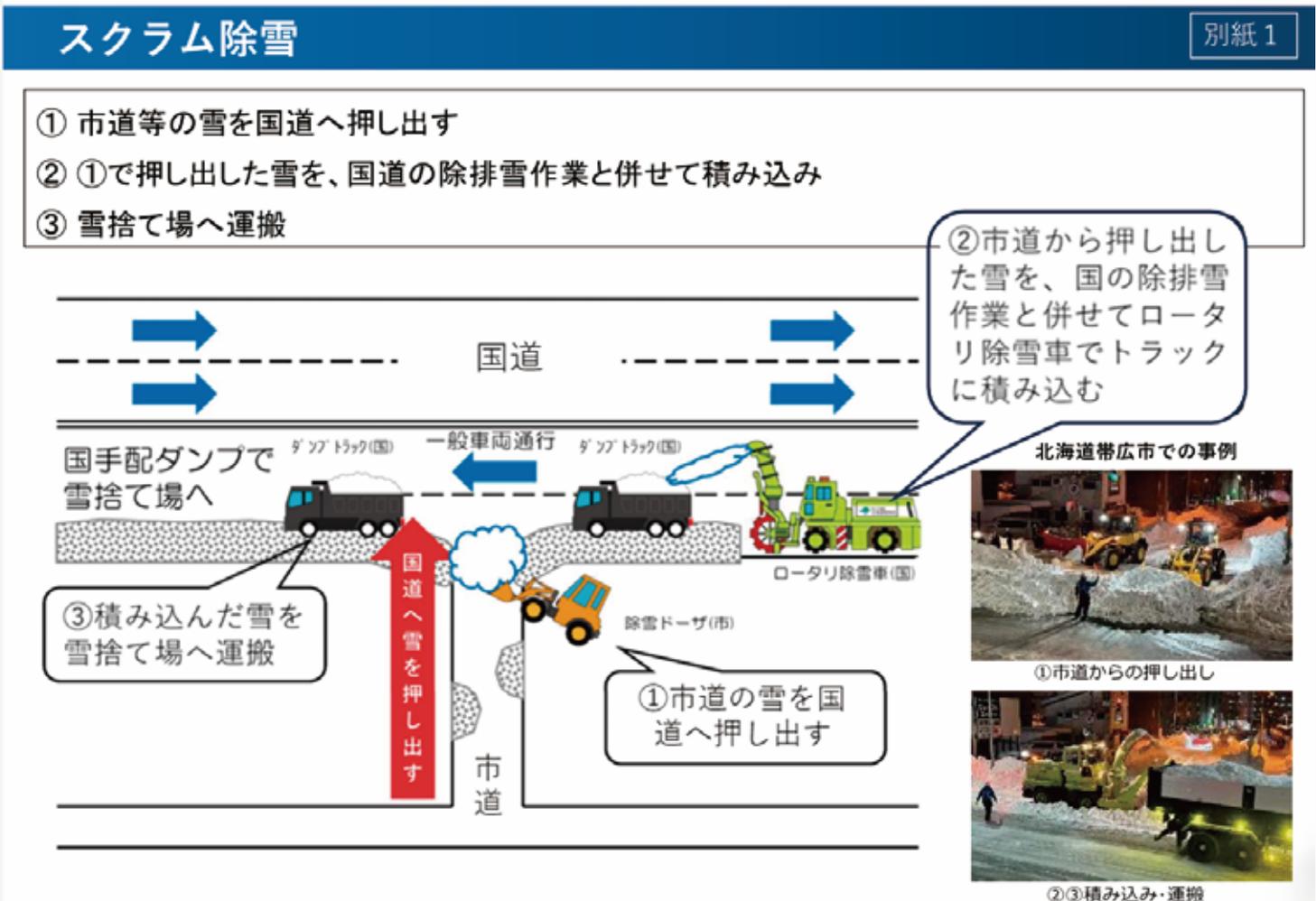
そこで伺います。

敦賀市で実施されたスクラム除雪の効果や、国が今後もスクラム除雪に前向きな方針を示していること、また市町境や道路管理者の違い等による課題なども踏まえ、県としてスクラム除雪の意義や有効性をどのように評価しているのかお伺いします。

さらに、県と市町の間でのスクラム除雪の効果や課題を試験的に検証するなど、県と県内17市町が応援要請の手順や、費用負担、雪捨て場の確保・運用、資機材・人員の融通などについて、事前に取り決める枠組みを構築していく考えはあるのか、お伺いします。

【土木部長の答弁】

市町と連携して実施するスクラム除雪につきましては、早期に生活道路の車道幅員を確保して、一日も早い日常生活を回復することに大変有効であると考えております。県では道路雪対策基本計画に基づきまして、管内市町と連携した一斉除雪路線や除排雪を重点的に行う交差点を指定し、寒波到来前に情報共有を行うなど平時から連携を図っています。また、災害対策本部が設置されるような大雪の場合、市町からの応援要請の手順や費用負担などについて運用を定めたマニュアルを整備し、活用しているところでございます。今後も市町の意見を踏まえながら、地域実情に合わせた除雪時の連携体制を強化してまいります。



視察・活動など～議会の外でも活動中です!!～



「県政レポート」のバックナンバーは福野だいすけの公式サイト内から閲覧することができます。また右のQRコードより直接リンクもできます。是非ご覧ください！

fukuno-daisuke.com/kensei